

**財 産 目 録**

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	41,061
普通預金	滋賀銀行唐崎支店他	—	運転資金として	—	—	224,640,301
小計						224,681,362
事業未収金			3月分介護報酬他	—	—	97,365,359
未収補助金			ケアハウス補助金他	—	—	4,511,500
立替金			食器購入費	—	—	440
流動資産合計						326,558,661
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1)基本財産</b>						
建物	(A拠点)大津市見世一丁目17番1号	2003年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム「ケアタウンからさき」等に使用している	1,595,366,292	775,446,015	819,920,277
	(B拠点)甲賀市甲賀町大原中1161番地	2004年度	第2種社会福祉事業である、認知症対応型老人共同生活援助事業「高齢者グループホームかふかの里」等に使用している	254,728,000	171,866,420	82,861,580
小計						902,781,857
基本財産合計						
<b>(2)その他の固定資産</b>						
構築物	防犯カメラ2台	—	防犯対策	491,400	343,938	147,462
車輛運搬具	トヨタラウム他16台	—	利用者送迎用	38,634,716	33,992,773	4,641,943
器具及び備品	非常警報設備他	—	非常災害対策用他	176,826,409	71,184,288	105,642,121
ソフトウェア	介護報酬請求システム1式	—	介護報酬請求用	4,714,680	3,580,101	1,134,579
退職給付引当資産	滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	—	職員福利厚生	—	—	22,682,130
長期預り金積立資産	ケアハウス入居一時金	—	退去時の原状回復費用等	—	—	9,800,000
差入保証金		—	施設用土地賃借に係る保証金	—	—	12,584,000
その他の固定資産合計						156,632,235
固定資産合計						1,059,414,092
資産合計						1,385,972,753
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	給食委託業者支払他	—		—	—	24,816,778
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	36,220,000
預り金	利用者預り金	—		—	—	85,830
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	1,656,867
賞与引当金	次年度賞与支払	—		—	—	21,508,425
流動負債合計						84,287,900
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	81,880,000
退職給付引当金	滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	—		—	—	22,682,130
長期預り金	ケアハウス入居一時金	—		—	—	9,800,000
固定負債合計						114,362,130
負債合計						198,650,030
差引純資産						1,187,322,723

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目については控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残高の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。